

## 評価会議における評価の進め方

### 1 評価の対象

「千葉県水道局中期経営計画 2011」に定める基本目標 1～5 に位置付ける主要施策及び主な取組

### 2 評価の進め方

施策評価調書(主要施策別)(様式-1)及び施策評価調書(基本目標別)(様式-2)を使用して、基本目標ごとに評価を行います。

具体的には、委員から事前に頂いた質問・意見に対する水道局の回答並びに施策及び取組の達成状況や内部評価の結果について、基本目標ごとに質疑応答を行った上で、内部評価の妥当性について評価を行います。

施策評価調書(基本目標別)(様式-2)の「外部評価会議委員の評価」欄及び「外部評価会議委員の主な意見」欄については、後日事務局において記載し、委員による確認を求めるものとします。

#### 〔当日の進め方〕

- (1) 事務局から、「資料 2 内部評価結果について」により全ての基本目標に係る内部評価結果の概要を説明します。
- (2) 個別の基本目標について、以下の①～③の手順により進めます。
  - ① 委員から事前に提示された意見や質疑の中で、評価に関わるものについては、事務局から紹介し、回答します。
  - ② 委員から事前に提示された意見や質疑に対する水道局の回答等を踏まえ、施策及び取組の達成状況や内部評価の結果について、意見交換・質疑応答を行います。
  - ③ 全ての主要施策の質疑終了後、基本目標 1 の全体について、内部評価の妥当性について各委員が評価(A:妥当である、B:概ね妥当である、C:不十分である)を行います。(併せて評価の理由もお願いします。)
- (3) 基本目標 2 以降の評価についても、上記(2)と同様の手順により行うものとします。